

標準様式例6-2 (工事)

第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年3月13日
契約業者	潮田建設(株)
契約業者の住所	栃木県小山市駅東通り2-39-11
工事の名称	R6利根川左岸斗合田築堤その1工事
工事場所	群馬県邑楽郡明和町斗合田地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	<p>工事 築堤・護岸 L=約560m 河川土工 1式 掘削工 1式 盛土工 約3,000m³ 盛土工(ICT) 約24,000m³ 法面整形工(ICT) 約22,670m² 法覆護岸工 1式 植生工 約23,570m² 付帯道路工 1式 アスファルト舗装工(ICT) 約7,700m² 工事用道路工 1式 縁石工 1式 付帯道路施設工 1式 光ケーブル配管工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式</p>
工期(自)	令和6年10月3日
工期(至)	令和7年6月20日
変更前の契約金額	232,826,000 円(税込み)
変更金額	+7,975,000 円(税込み)
変更後の契約金額	240,801,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 河川土工 ・現地調査の結果、掘削工の土量が減となったため、減工。 ・盛土(2.5m以上4.0m以下)がICTとなったため、増工。 ・他工事との調整の結果、土砂運搬が変更となったため、増工。 ・現地調査の結果、法面整形工(ICT)が減となったため、減工。</p> <p>2. 法覆護岸工 ・現地調査の結果、植生工の面積が減となったため、減工。</p> <p>3. 付帯道路工 ・設計を見直した結果、坂路(1)のアスファルト舗装面積及び縁石工が増となったため、増工。 ・設計を見直した結果、坂路(2)のアスファルト舗装面積及び縁石工が減となったため、減工。 ・設計を見直した結果、工事用道路回転場のアスファルト舗装面積が減となったため、減工。</p> <p>4. 光ケーブル配管工 ・設計を見直した結果、光ケーブル配線の撤去復旧が減となったため、減工。</p> <p>5. 構造物撤去工 ・現場精査により、撤去構造物が減となり、減工。</p> <p>6. 仮設工 ・土運搬が変更となり、損料日数が増となったため、敷鉄板を増工。</p> <p>7. 共通仮設費 (1)運搬費 ・土運搬が変更になり、敷鉄板が減となったため、仮設材運搬を減工。 (2)準備費 ・現地調査の結果、表土運搬量が減となったため、減工。</p> <p>(3)技術管理費 ・施工合理化調査項目が減となったため、減工。 ・ICT施工数量に変更が生じたため、保守管理(ICT)及びシステム初期費を増工。 ・3次元起工測量・3次元設計データの作成費用(ICT)を追加するため、増工。</p> <p>8. 工期 工期は、他工事との調整により一部一時中止となったため、81日間延長し、令和7年6月20日までとした。</p>